



<p>⑤民間事業者に対する質問事項</p>	<p>○既設焼却炉（50t/日）を更新し、新たに150t/日程度の減量化施設（廃熱発電や固形燃料化など汚泥エネルギー利用が条件）を検討しています。</p> <p>【提案頂きたい内容】</p> <p>①減量化方式並びに生成物（発生物）の処分方法。</p> <p>②事業範囲（【参考3】衣浦西部処理フロー 参照）について新設する減量化施設の建設を基本と考え、減量化施設をより効率的及び効果的に運営できる方法とその範囲。ただし、提案できる範囲は汚泥処理までとし（例えば、濃縮設備から減量化施設（既設、新設）まで）、範囲によって施設の改築を含む場合はその内容。</p> <p>③事業範囲、事業方式を踏まえた事業期間。</p> <p>④公募時に事業者がより参加しやすい条件。</p> <p>⑤必須ではありませんが、処理場の未利用地の活用方法。（未利用地の活用のみでも提案可。下水道事業に関連がなくてもかまいません。）</p>
<p>⑥対話を希望する業種 ※該当する番号に○（複数可） 注）希望する業種の事業者の参加を確約するものではありません</p>	<p>①.設計                      ②.建設                      3.不動産</p> <p>4.金融機関                      ⑤.維持管理                      ⑥.コンサル</p> <p>7.運営（                      ）</p> <p>8.その他（                      ）</p>
<p><b>2. 事業概要</b> <b>（1）基本情報</b></p>	
<p>①事業の種類 ※該当する番号に○（複数可）</p>	<p>①.新設                      2.建替え                      ③.改修                      ④.維持管理・運営</p> <p>5.その他（                      ）</p>
<p>②想定する事業の手法 ※該当する番号に○（複数可）</p>	<p>①.サービス購入型                      2.収益型                      ③.混合型</p> <p>④.公的不動産の利活用                      5.包括的民間委託</p> <p>6.指定管理者制度                      7.コンセッション</p> <p>8.その他（                      ）</p>
<p>③事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入下さい</p>	<p>汚泥減量化施設の新設 （民間の提案によっては事業内容を追加する）</p>
<p>④現状及び課題</p>	<p>【衣浦西部浄化センターの状況】</p> <p>衣浦西部浄化センターは平成3年に供用し、30年目の流域下水道である。普及率は令和元度末で88.3%と概成しており、今後は接続率の向上（R1:85.6%）と小規模な他の汚水処理施設の下水</p>

	<p>道接続による水量増加が見込まれる程度である。汚泥処理は重力濃縮、機械濃縮後に脱水し、25t/日（H8 稼働）と 50t/日（H12 稼働）の焼却炉で処理している。</p> <p>供用当初から稼働している施設があり、今後は設備更新が主な整備となる。</p> <p>令和元年度実績  流入水量：60,712m<sup>3</sup>/日平均（処理能力：84,600m<sup>3</sup>/日最大）  発生活泥量：48t/日（焼却炉能力：25t/日+50t/日）</p> <p>衣浦西部浄化センターでは、常滑市、東海市、知多市単独公共下水道からの汚泥を集約して処理する事業を進めており、25t/日炉の更新施設（60t 炉）を現在建設中である。</p> <p>【愛知県の汚泥処理の現状】  愛知県では11の流域下水道があり、全体計画ではそれぞれの浄化センターで焼却炉が位置づけられているが、現在は5流域で設置されている。</p> <p>令和2年度では全流域下水道で脱水汚泥が545t/日発生し、3/4を焼却等で処理し、1/4を民間処分委託している。今後も県全体では汚泥は増える予想であり、より効率的な汚泥処理を検討しているところである。また、10基の既設焼却炉のうち7基は稼働から20年経過し、老朽化により更新もしくは延命化検討が必要な時期に来ている。</p> <p>【愛知県の汚泥処理の課題】  増加する汚泥の処分先の確保、焼却炉等の老朽化による故障リスクへの対応、さらなるコスト縮減が課題であり、その対策として、個別で焼却炉等を建設するのではなく、複数の下水道で共同して施設の建設、維持管理する取組（共同汚泥処理）を関係市町と調整を行っているところである。共同汚泥処理により汚泥処理の安定性の向上とコスト縮減を進めたいと考えている。</p>
<p>⑤前提条件</p> <p>※事業化にあたって事業者  考慮してほしい事項等を簡潔にご記入ください</p>	
<p>⑥事業スケジュール（予定）</p>	<p>令和5年度に公募予定、令和10年度供用開始予定</p>
<p><b>（2）対象地</b></p>	
<p>①所在地（交通情報含む）</p>	<p>愛知県半田市川崎町4丁目1番地</p>
<p>②敷地面積</p>	<p>22ha</p>

③土地利用上の制約	工業専用地域
④所有者	愛知県
⑤周辺施設等	臨海部 南にゴルフ場 その他は工場
⑥対象地周辺の環境	工業地区
⑦その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)	特になし

### (3) 対象施設

(3) -1. 建物	既存	整備後(予定)
①施設名称		
②施設の延床面積		
③建物の構成(構造、階数)		
④主な施設の内容、導入機能		
⑤運営状況 (運営主体、事業手法等)		
⑥その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)		
(3) -2. インフラ系 (上下水道、道路等)	既存	整備後(予定)
①施設名称	衣浦西部浄化センター	衣浦西部浄化センター
②規模、能力 等	以下参照 【参考1】下水道台帳 【参考2】処理場平面図 【参考3】処理フロー ただし、焼却炉1号(25t/日)は令和4年度に3号炉として焼却炉(60t/日)に更新	焼却炉2号炉(50t/日)を150t/日程度の減量化施設に更新により、60tと150tの炉を保有する。
③運営状況 (運営主体、事業手法等)	指定管理者：愛知水と緑の公社 (水処理と汚泥処理) 【参考4】H29-R1 維持管理費	水処理は指定管理を継続。汚泥処理は提案による。
④その他 (上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等)		汚泥は他の流域下水道等から車両輸送する。 通常時は能力に対して約80%投入汚泥量とし、他浄化センターの焼却炉停止時に汚泥を受入100%運転する。

		<p>衣浦西部より 50t、常滑市・東海市・知多市から 50t、残りの汚泥を他流域から持ち込む。</p> <p>(60t/日と 150 t /日程度で処理する)</p> <p>【参考5】共同汚泥処理による体制イメージ参照</p>
--	--	--

#### ■参加予定形式

本取組は、現地会場及び Web 会議 (Zoom 予定) を併用した開催を予定しています。

相談自治体の参加予定形式	<p>① 現地会場で参加する</p> <p>② Web 会議で参加する</p>
--------------	---

※今後の状況の変化に応じて、相談自治体の参加予定形式については変更となる場合があります。

#### ■添付資料

【参考1】下水道台帳

【参考2】処理場平面図 (現有既設着色)

【参考3】衣浦西部処理フロー

【参考4】H29-R1 維持管理費 (簡易版)

【参考5】共同汚泥処理による体制イメージ

【参考6-1】平成 29 年度流域下水道維持管理年報 (衣浦西部)

【参考6-2】平成 30 年度流域下水道維持管理年報 (衣浦西部)

【参考6-3】令和元年度流域下水道維持管理年報 (衣浦西部)